



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

- 規 則**
- 児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則（障害保健福祉課）…………… 1
 - 告 示**
 - 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
 - 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課）…………… 2
 - 公 告**
 - 建設業者の許可の取消し（土木総務課）…………… 2
 - 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・3件（都市計画・モノレール課）…………… 2

規 則

児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第93号

児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則

児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則（昭和53年沖縄県規則第35号）の一部を次のように改正する。

別表第1備考2の(2)中「第41条第1項、第2項及び第3項」を「第41条第1項、第2項及び第6項」に、「第41条の3の2第1項、第2項、第4項及び第5項」を「第41条の3の2第1項、第2項、第5項及び第6項」に、「第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項並びに第41条の19の5第1項」を「第41条の19の3第1項及び第3項並びに第41条の19の4第1項及び第3項」に改め、同表備考4の(3)中「、法第21条の5の3の規定により障害児通所支援を受ける児童」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第1備考4の(3)の規定は、平成25年5月31日から適用する。

告 示

沖縄県告示第650号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	指定年月日
在宅訪問マッサージあいので沖縄浦添（江元ますみ 上原滝光）	浦添市宮城四丁目18番24号フリーベル浦添宮城607	平成25年10月16日

なかみーじ整骨院（金城均）	豊見城市字宜保249番地パワーズ長嶺102号	平成25年10月25日
green整骨院（上原幸一郎）	浦添市港川一丁目18番8号	平成25年11月7日

沖縄県告示第651号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 解除予定保安林の所在場所 八重山郡与那国町字与那国樽舞3765番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路施設用地
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 処分をした年月日 平成25年12月9日
- 2 商号名 株式会社ダイレクトホーム
- 3 代表者名 喜屋武尚
- 4 所在地 沖縄市美原一丁目11番8号
- 5 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第12019号
- 6 処分の内容 建設業の許可の取消し
- 7 処分の原因となった事実 営業所の所在地が確知できないため、建設業法第29条の2第1項の規定により公告したが、期間内に所在地の申出がなかった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、名護市から送付のあった名護都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・5・名29号山田原線及び3・5・名14号宮里大北線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、名護市から送付のあった名護都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・6・名6号大宮小校前線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画市場の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 7号松山町市場
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---